

産業建設委員会記録

開会年月日	平成31年 3月25日
開会時刻	午前11時09分
閉会時刻	午前11時45分
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 世古 明
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第44号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（産業建設委員会関係分）
	議案第45号 平成31年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）（産業建設委員会関係分）
	継続調査案件 地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長
	交通政策課副参事、産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長
	農林水産課長、農林水産課副参事、健康福祉部長、健康福祉部次長
	健康福祉部参事、高齢者支援課長、その他関係参与

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る3月25日の本会議において審査付託を受けた「議案第44号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」外1件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に、継続調査となっている「地域公共交通に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時09分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、中村委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、「議案第44号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」、「議案第45号 平成31年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」及び継続調査となっております、「地域公共交通に関する事項」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【議案第44号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第44号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

議案第44号の補正予算書14ページをお開きください。

款6 農林水産業費を款一括で御審査をお願いします。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

平成30年度のこの補正のことでお聞きをしたいと思います。

土地改良事業負担金の1億1,245万7,000円ということで、御説明いただいた宮川4工区ほか4地区ということでありますけれども、このあたりの地域というのか、どのような場所なのか、ちょっと御説明をいただきたいんですけれども。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

宮川4工区ほか4地区ということがございますけれども、まず、4工区のほうでございますと、今のところ勢田川を横断し、二見へ向かう幹線のほうを重点的に整備をさせていただいております。

ほかの4地区でございますけれども、まず小俣地区のほうにつきましては、今のところ、宮前地区のほうを重点的にパイプライン工事をさせていただいております。

あと、宮川左岸地区になりますと、こちらにつきましては、上地地区あたり、そこらあたりを重点的にさせていただいております。

あと、下外城田地区、これも宮川用水の宮川左岸第2土地改良区地域の部分なんですけれども、こちらは城田地区のですね、主に玉城に隣接した部分が多うございます。

あと、最後に田丸地区という工区がございまして、こちらにつきましても、田丸に隣接した部分がほとんどで、伊勢市につきましては、若干の部分のエリアとなっております。今重点的にさせていただいております。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、宮川用水関係のことだと思っておりますけれども、この宮川関連ところはまだ随分と延長としては残っておりますか。こういう工事っていうのが。

◎上村和生委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

今後ですね、工事の予定といたしましては、ちょっと平成29年度末の数字になるんですけれども、県営事業の全体といたしましては、まだ60.7%というところで聞かさせていただいております。

当初の計画では、遅いところだと、平成35年までには整備を完了という計画でござ

いましたけども、国の補助金のほうもなかなかついてこない現状がございまして、今のところまだ遅い工区でございまして、まだ10年ぐらいかかるのでないかなということ、県のほうから聞かさせていただいておるところでございまして。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう1点すみません。

農林地域の防災ということで東池の改修ということですが、今回は1,000万円ということで、全体の予定額も知りたいんですけども、今回のこの補正とですね、どこまでどういう形でいくのかということが数字のことも含めてですね、わかったら教えていただきたいと思います。

◎上村和生委員長
農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

東池の改修工事に伴う負担金ということでございまして。

平成31年度の当初予算のほうで見ていただいたかと思うんですけども、平成31年度当初は1億8,000万円の事業に対してですね、1,800万円の負担金ということで、盛らせていただきましたところですね、この2次補正がちょうど1億円ついてきまして、それに伴う10%の負担金を今回補正として上げさせていただいております。

今、全体事業がどれぐらいかということですが、ただいま三重県のほうで詳細設計のほうを詰めておりまして、まだ最終的な金額っていうのは出てきてはおりませんが、全体としては2億円前後になるのではないかと予想をしております。

その中で今回、国のほうの補正がついてきまして、1億円を先行してやるということで、工事の内容としましては、半分ぐらいの事業量がついてきたんじゃないかなというふうに思っております。それで、一度、堤防を改修するわけなんですけども、堤防を一度盛土をしてですね、そこで、安定するのを待つと、若干盛ったばかりのところは、どうしても下がりますので、そこまですごく、ついてきた補助金1億円のほうの事業費でやるのではないかと思います。

その後、それで安定してきたところを見計らってですね、フェンスを設置したりとか、表面に張りコンクリートしたりとか、そのあたりの整備について、第2期というか、次の工事を発注するものだというふうに思っております。

以上でございまして。

◎上村和生委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。
次に、16ページをお開きください。
16ページから19ページの款9土木費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款9土木費の審査を終わります。
以上で、議案第44号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第44号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第45号 平成31年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第45号 平成31年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

議案第45号の補正予算書、10ページをお開きください。
款7商工費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

今回、プレミアム付商品券発行事業ということで出されました。
説明の中にも購入対象者の住民非課税であるとか、3歳未満の子が属するという世帯ということで書いてありますけれども、対象の世帯数をちょっと教えてください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

世帯数と申しますか、その対象者の数で、低所得者と子育て世帯の世帯主の方含めまして、3万4,500人を見込んでおります。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと内訳を教えてください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

非課税者のほうがですね、3万2,000名ほど、それと世帯主の方が2,500名ということでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると該当をしない方っていうんですかね、当てはまらない人、その人数っていうのはどれほどなんですか。人でしょ。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

対象とならない方ですか。

今のは、非課税者の方と、それと3歳未満の子育て世帯の世帯主の方を合わせた数ですんで、それはすべて対象者でございます。

◎上村和生委員長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

ちょっとに追加の説明をさせていただきますと、低所得者の中でも生活保護世帯は除かれるというふうな形になっておりますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでございますので、款7 商工費の審査を終わります。

以上で、議案第45号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第45号 平成31年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎上村和生委員長

次に、「地域公共交通に関する事項」について御審査願います。

「地域公共交通再編について」当局からの説明をお願いします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

今回は「地域公共交通再編について 中間とりまとめ（案）」でございます。

資料1、1ページをごらんください。

1としまして移動の現状でございます。昨年夏に行ったパーソントリップ調査につい

て、買い物目的の移動状況でございます。

矢印が集まる小学校区や矢印が太い地域で移動する人が多いことを示しております。特徴的なこととして、大型店や比較的大きなスーパーへの移動が多いこと、買い物で宮川を往来する移動は少ないことです。また移動交通手段として高齢者では全年齢と比較しておかげバスや路線バスが多くなっております。

2ページをごらんください。

通院目的の移動状況でございます。こちらは伊勢赤十字病院、伊勢病院、地区内の医院への通院が多くなっております。移動交通手段としてこちらも買い物同様、高齢者ではおかげバス、路線バスが全年齢と比較すると多くなっております。

3ページをごらんください。

昨年末に全小学校区で開催した第1回意見交換会の際に回収した手渡しアンケートの概要です。多かった意見は運賃の関係、運行本数、バス停までの距離となっております。

4ページをごらんください。

伊勢市における運転免許証保有者数及び返納者数でございます。

5ページをごらんください。

2としまして地域公共交通の現状でございます。

市内循環バスの月別乗車実績、バス停別乗降者数、便別平均利用者数を6ページまで記載しております。2月は前月比で196人増加しており、3月はさらに約200人増加する予想です。

7ページをごらんください。

市内循環バスのヒアリング調査における起終点調査の結果でございます。どの区間で車内の滞留人数が多いかを調べたもので、左回りは伊勢市役所正面からララパークまで、右回りは桧尻から庁舎前までが特に多くなっております。

8ページをごらんください。

乗り継ぎ・満足度調査の結果でございます。他の公共交通からの乗り継ぎ利用が42.4%、満足度は「かなり満足」、「概ね満足」を合わせて68.7%となっております。

9ページをごらんください。

地域公共交通の状況でございます。12ページまで鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーの利用者数などの状況を記載させていただきました。

13ページをごらんください。

鉄道駅、路線バス停留所のみで半径300メートル圏内における人口カバー率の状況で、74.1%となっております。

14ページをごらんください。

鉄道、路線バスに既存のおかげバス、おかげバスデマンド、沼木バスを加えたもので、人口カバー率は94.1%となっております。

15ページをごらんください。

3としまして、これらを踏まえて三つの課題を整理しております。①高齢者も使いやすい生活交通サービスとして確保・維持を図ること、②公共交通相互の乗り継ぎなど連携強化、③地域の実情や需要に応じた、効果的な交通体系の再構築です。

16ページをごらんください。

4 としまして、今後の方向性を整理しております。

4-1 としまして、交通不便地域の新定義でございます。これまでも鉄道駅、路線バス停留所から半径300メートル圏域外を交通不便地域としておりましたが、新たに300メートル圏域内であっても、勾配や地形等の要因により地元から要望があり、伊勢地域公共交通会議が不便地域と認める地域を加えたいと考えております。勾配の基準としては最寄のバス停から地域のゴミ集積場までの平均勾配が8.3%以上としております。

次に、4-2 としまして、移動手段確保の考え方でございます。

(1) 非交通不便地域を支える移動手段ですが、鉄道、路線バス、タクシーを活用する地域で、基本的に行政による移動手段のサービス提供が望ましくないエリア。ただし、立地適正化計画に基づく区域拠点間の移動手段となる市内循環バス、介護保険制度などを活用した道路運送法適用外のボランティア輸送は除きます。この地域については、地域住民と協議しながら既存のダイヤ、便数、バス停位置、バス停名称など路線バス及び市内循環バスの利便性を再検討します。また、今後新たに示す伊勢市公共交通網形成計画において、広域幹線交通軸、都市間幹線交通軸、地区間幹線交通軸、都市機能エリア、観光集客エリア、観光交通軸として位置づけます。

17ページをごらんください。

(2) 交通不便地域を支える移動手段でございます。

① コミュニティバス運行エリアでございます。鉄道、路線バスでカバーできない地域のうち、集落が比較的まとまっている地域や連続した地域を有し、比較的多くの輸送量が必要であり、行政による移動サービス提供を必要とするエリア。ただし、地域住民が主体となった、行き先は限定されますが乗り合いタクシーの運行のほか、介護保険制度などを活用した道路運送法適用外のボランティア輸送も可能とします。この地域については地域住民と協議しながら運行方法やルートを含め、おかげバスの再編を行います。計画上は地区間支線交通軸に位置づけます。

次に、② 地域交通エリアでございます。鉄道、路線バス、コミュニティバスでもカバーできない地域や勾配や地形等の要因により地元から要望があり、伊勢地域公共交通会議が不便地域と認める地域で、地域住民が主体となった、行き先は限定されますが乗り合いタクシーの運行など、ボランティア輸送も含め地域独自で移動手段を検討し、運行するエリアとします。この地域については、支援策などを検討してまいります。こちらは計画上地域交通エリアに位置づけます。

移動手段については、今後も国の法制度の改正の動向や、市内のバス、タクシーの状況を踏まえ、伊勢地域公共交通会議の中で検討します。

18ページをごらんください。

計画上の軸およびエリアをイメージ図にしたものです。

19ページをごらんください。

5、運賃・高齢者運賃補助でございます。

こちらについては、福祉部局と連携しながら引き続き検討したいと考えております。

6、今後のスケジュールでございます。

この中間とりまとめ（案）につきましては、3月13日に開催しました伊勢地域公共交通会議幹事会で了承されたものですが、本日の産業建設委員会で御審議いただき、4月2

日の伊勢地域公共交通会議で了承された後、地域ごとの交通手段（原案）を作成し、4～6月にかけて各地域の皆様で議論していただき、7月頃に地域公共交通網再編（原案）を作成した後、8～9月頃再度、地域の皆様で議論していただき、パブリックコメントを経て、11月頃に地域公共交通網再編（案）としてお示ししたいと考えております。

引き続き伊勢地域公共交通会議に諮りながら、並行して議会からも御意見を頂戴しながら進めていきたいと考えております。

以上、「地域公共交通再編について」、御説明申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対して御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

それでちょっとお聞かせ願いたいんですけど、この17ページなんですけど、地域住民が主体となった乗り合いタクシーの運行とかですね、支援策を検討しているというのがあるんですが、もうちょっと詳しく説明していただけないですか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

この②の地域交通エリアというのは、かなりエリアを小さく限定して想定しておりますので、なかなか行政が事細かくというのが難しい部分もあり、かつ、現在、バス事業者、タクシー事業者、全事業者のヒアリングをしてですね、どういう状況かというようなことも伺いながら、検討しておりますので、地域の方で白ナンバーでやるのか、緑ナンバーに委託してできるのかも含めまして、総合的に考えていきたい地域と考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

例えば、まちづくり協議会に委託するとか、そういうようなことも想定してるんでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

基本的には、まち協さんやったり、自治会さんになるのかわかりませんが、そのあたりが中心になってやっていただきたいという思いで現在話をしております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

支援策というのは、具体的にはどんな支援策なんですか。

◎上村和生委員長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

高齢者支援課側からもですね、平成31年度事業として、付き添い支援サービスというのをですね、介護予防策として、御提案申し上げたところでございます。

地域の自治会、民生委員さん、地域の住民の方々が中心となってですね、主体となりまして、集いの場を設置して、そこまでのですね、送迎、それから買い物等でですね、地域内でのちょっとした送迎等にですね、御活用いただけるようなボランティア輸送に対する支援を当方のほうで考えてございますので、そういったところもあわせて、連携しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

地域住民に協力していただくとはですね、例えばその事故が起こったときの責任の所在と言いますか、賠償とかいうのはどんなふうに考えておられますか。

◎上村和生委員長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

始めに付き添い支援サービスのほうから御説明申し上げますが、付き添い支援サービスの場合ですね、南部自動車学校さんに御協力をいただいて、安全運転講習であるとかですね、ボランティア輸送のこと、こういった知識、それから技術の両面でですね、技能等を高めていただきまして、安全な運行を、円滑な運行、これをですね、御理解いただいた上でしていただくということを考えてございます。

また、間接的な補助、ボランティアさんに対する補助という形になりますので、間接的な補助を考えてございます。

ですので、保険代ですね、例えば同乗者保険への補助、こういったところですね、支援していくというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

では、事故のときの賠償というのは保険で賄うというふうに考えているのでしょうか。

◎上村和生委員長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

そのとおりでございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと私、今の質問の答弁を聞いておったらびっくりしたんですけど、やっぱり今言われた南部自動車学校のことまで出てくるというようなことは、聞かんとわからん話だと思うんですけど、これを出されて、いろんなエリアの考え方を公表されてますけど、何か腹に落ちないというのか、どういう形に今後なっていくのかなということで、小山委員がいろいろ質問をして初めて保険の話までいろいろ出てきたわけなんですけれど、このまま進んでいいのかなというのはちょっと、そのようなことを思います。

私、実際質問したかったのは、16ページの今後の方向性というところで、新定義が出されました。これについては、僕はあまり異論はないんです。平均勾配ってというようなことが書いてあるので、これにこだわるかどうかというのは8.3%、いろいろと言われてましたけれど、8.3%がどれぐらいなのか、ちょっとイメージができませんけれど、これにこだわってするというのもいかがかなということもあるんですが、4-2の下の(1)、ちょっとここら辺の解説をもう少しやってほしいと思うのは、非交通不便地域を支える移動手段、これは位置としてはどういうところになるんですか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

非交通不便地域というのは、13ページを見ていただきまして、既存の鉄道・路線バスのバス停、駅から半径300メートル圏域の色を抜いてるんですが、この地域については、

民間事業者さんが営業として、しっかり走らせているエリアでありますので、行政が税金を投入するような、道路運送法に基づく移動手段については、国土交通省としてはなかなか許可が出せないというエリアですので、このエリアについては、伊勢の住民の方は鉄道路線バスを今より使いやすい形で使っていただくというようなエリアとして記載させていただいた次第でございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、この文面の中で、鉄道・路線バス・タクシーを活用する地域でということから始まっていますが、このあたりもう少し解釈を教えてくださいか。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

この13ページで白いエリアの方については、既存の鉄道・路線バス・タクシーを活用していただきたいと、コミュニティバスを走らせたり、乗り合いタクシーを運行するようなことはできませんという趣旨で記載させていただきました。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、ただしつていうただし書きのところから、立地適正化計画に基づく地域拠点間の移動手段というような、云々とありますけれども、立地適正化計画のところというのは、今後伊勢市はコンパクトにしていこうと、そこら辺に集約をして、いろんな投資等も、そういうところへ行こうという考え方というのが機軸になつるとということによろしいですか。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおり、立地適正化計画に基づいて、その地域に集約し、かつ地域間の移動を循環バス等で確保していくという考えでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ただ、現在将来的な立地適正化計画の中で、集約していこうという考え方は理解はするんですね。ただ、そこまでいく過程の中のこの公共交通の手段としてね、どういう形でそこまでもっていくのかっていうことが、これだけでは見えないですよ。どのような考え方をされているんでしょう。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

数字的な見せ方につきましては、今回パーソントリップ調査を含めて、既存の伊勢市の現状における移動の状況というのは把握しておりますので、それらをこの循環バスも含めて、今後、もうちょっと具体的な話を夏に示させていただくとお話ししましたが、そのあたりを整備することによって、今の流れがどのように変わるかということは、もう少し具体的にお示しできると思います。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ただ、最後のスケジュール見ておったら、大変急ぎ足で、大事なことやと思うんですけども、先ほど話を聞いておったら、きょうの産業建設委員会が大体、意見の集約みたいなことになって、もう4月から各地区の意見交換会をしていくというようなことになって、我々がここで議論してですね、議会のほうの意見として集約できるというのは、どういふことになるんですかね。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今回は中間とりまとめということで、これで何かが決まるという話ではありません。この1年何をやっと思ったんかというようなこととお思いだと思いますので、これは公共交通会議も含めまして、双方にお示しをさせていただいて、了承を得る形をとらせていただいたんですが、次回の夏につきましては、もう少し余裕をもって御報告させていただいて、そのあたり細かい話についても、もう少し御議論いただきたいと思います。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これは委員長にも御検討いただかならんと思うんですけども、7月になると地域公共交通再編の原案ができるということになるので、このときにはしっかり議会のほうの意見とか、先ほど言った細かな話をこれ以上に聞かせてもらわんとですね、なかなか腹に落ちない部分があるんじゃないかなという気がします。

それと僕これ今回、試行として右回り・左回りでやっておりますけれども、実際にはこれに乗らなかった人、乗れなかった人、その人のアンケートっていうのは、どういうようになってくのかなということも非常に必要じゃないですか。

なぜかという、その人らをふやしていかないと、試行的な面の公共交通としては、きちっとした完成度が高くはないと思うんですよね。そのあたりのことであるとかね、そんなことを取りまとめて、やはり、この中間まとめと一緒にですね、原案をつくっていくという方向になるのかなと思うんですけど、今後のことの対応だけちょっと聞かしてください。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

乗られなかった方の御意見につきましては、この4月から6月にかけて、また全地区、23地区回らせていただきますので、そのあたりの御意見につきましても重点的に伺いしながら、また循環バスの評価につきましては、6月前後にさせていただくという話をさせていただいておりますので、そのあたりに反映させていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、その日程で大体、順調よく7月に原案というところになるわけですか。一体議会のほうの意見というのか、とりまとめの話っていうのは、我々はどこで、どういう発言の中でやっていただくということなんですか。

◎上村和生委員長
都市整備部参事。

●中川都市整備部参事

先ほどからお話をいただいております。

この日程につきましては、先ほど担当副参事からございましたように、今回は中間とりまとめ、この1年間でこういうことをしてきましたということで、今後こういう考えでということを示させていただきました。

ただ、この後ございますように、7月に原案ということがございますので、当然6月定例会前の委員会・協議会のほうですね、お示しもさせていただくということもございます。

その中で、この7月には循環バスを3カ月延ばしておりますので、この関係でも、これをどうするかという御意見、御協議もいただかないかと思っております。それも含めて、6月の定例会前の委員会のほうですね、しっかりとですね、御報告をさせていただいて、御審議賜りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。今後ですね、産業建設委員会の中で審議できる場があるということの認識をさせていただいたということで、終わっておきます。

◎上村和生委員長

他に御発言は。

議長。

○中山裕司議長

これは議会に関する件でございますので、私のほうからも発言をさせていただきますけども、宿委員が言われたようにですね、これ中間まとめと言えども、きょうこれ出てきてですよ、我々議員がどういう形で議論できるか。全く議論する材料がないわけですよ。きょう提示されたものでは。ましてや、こういう形のスケジュール、これは非常に重要な案件でありますから、やっぱり議会側の意見を十分聞いていただいて、議会の意見をどういう形で、その中で反映していくかということもですね、当局側がきちっとしてもらわんといかんということだけは、議会の立場から申し上げておきます。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

以上で、「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくという

ことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時45分

上記署名する。

平成31年 3 月25日

委 員 長

委 員

委 員